

フランス語における擬似関係節について

古川直世

§0. はじめに¹⁾

フランス語においては、例文

(1) J'ai vu Paul qui fumait.

にみられるような関係節が存在する。本稿では、この種の関係節を、Radford (1975) に倣って、擬似関係節 (pseudo-relative) とよぶことにする²⁾。

本稿における論述は、つぎの順序にしたがって行なわれる。まず、§1において、擬似関係節とよぶべき関係節が、Radford が専らあつかう(1)の例文にみられる知覚構文においてのみではなく、ほかのかなり多くの環境においても存在するという見解を提出する。これらの関係節が一つの等質的な範疇をなすことを主張するための準備段階として、§1.1で Rothenberg (1979) を検討、批判する。さらに、§1.2で擬似関係節の先行詞名詞句の性質を指摘し、§1.3で名詞句+擬似関係節が意味的には文的内容を表わすということを明らかにし、§1.4で名詞句+擬似関係節が統辞的には名詞句をなすということを例証する。§2から§2.2においては、擬似関係節にかかわる制約をあつかう。具体的には、§2.1で擬似関係節における関係代名詞の格にかかわる制約を指摘し、なぜ制約があるのかを説明するために、§2.2で関係代名詞の格による名詞句+関係節の文的性格の度合いの相違に論拠を求める。§3および§3.1においては、擬似関係節の機

¹⁾ 本稿の一部は、昭和59年夏の有志による富士吉田での合宿において批判を仰いでいる。参加者の方々に謝意を表したい。なお、擬似関係節が先行詞名詞句となす連辞の意味構造に関する論述は筑波大学の廣瀬幸生氏による問題の存在の指摘によるところが大きい。ここに記して謝意を表する。

²⁾ Declerck (1981) では、この種の関係節は pseudo-modifier とよばれるものの中に入る。なお、Grevisse (1975, 第10版), Wagner & Pinchon (1962, 改訂版) などの伝統的といってよい文法書では、proposition relative attributive とよばれるものである。

能を、制限的關係節および同格的關係節の機能との比較において考察する。最後に、§3.2では名詞句+擬似關係節全体の機能を指摘する。

ところで、Sandfeld (1936初版, 1977, p. 139-159) において示されている關係節の例は、大部分、本稿で擬似關係節とよぶ範疇に入ることになるが、Sandfeld の分類は、直観的な分類にとどまっており、彼が *proposition relative dépendante attribut* とよぶ範疇を特徴づける性質を明示的に記述しているとは言い難い。しかし、Sandfeld 以後の、主として例文(1)のような知覚構文中の關係節をあつかっている最近の研究に比べて、大まかながら、擬似關係節の特徴を捉えていると評価できるように思われる。その意味では、本稿の主張するところは、Sandfeld の、いわば、復権にもつながるものである。

§1. 擬似關係節は一つの範疇をなす

例文(1)でみられる知覚構文中の關係節は、制限的關係節および同格的關係節とは明らかに異なる性質をもつ關係節である³⁾。従来の研究においては、知覚構文中の關係節が示す諸制約に、いわば、目を奪われて、同じ性質をもつ關係節が他の環境にも存在することを認めるに至っていないように思われる⁴⁾。

次節§1.1において Rothenberg (1979) をとりあげ、その關係節の分類区分に妥当な根拠がないこと、むしろ、一括してあつかうべきことを示すことにする。擬似關係節が一つの等質的な範疇をなすという本稿の主張の正当化は、Rothenberg (1979) を検討、批判することによって、準備されることになるであろう。

³⁾ Touratier (1980, p. 330-340) は、制限的關係節と同格的關係節以外の範疇を認めない極端な立場をとっている。本稿であつかう擬似關係節は、彼によれば、同格的關係節(彼の用語では *relative explicative*) の一種である。このような考えに無理があることは、本稿の分析を通じて、明らかになるであろう。なお、Touratier は、制限的關係節と同格的關係節に中間段階がありうることさえ認めていない。これに関して、筆者は、古川 (1983, p. 72) において、先行詞が不定名詞句の場合、制限的關係節と同格的關係節の対立が不明瞭であることを示唆した。

⁴⁾ この傾向はとくに変形文法による分析に著しい。たとえば、Gross (1968, p. 124s, 1975, p. 71s), Schwarze (1974), Radford (1975) を参照のこと。Schwarze (1974) は知覚構文中の關係節を *relative complétive* とよんでいるが、このような分類、命名は、他の關係節との捉えるべき共通性を見失なわせるものである。

なお、最近の論考である Prebensen (1982) においても、知覚構文中の關係節と *Il est là qui attend* の型の文における關係節との間に共通性を認めるにとどまっている。

§1.1. Rothenberg (1979) の問題点

Rothenberg は, Rothenberg (1979) に先立つ Rothenberg (1972) において, proposition relative adjoïnte (付加的關係節) とよぶ關係節をあつかっている。この關係節の範疇には, 概略的に言って, 一般に制限的關係節とよばれているもの, および, 同格的關係節とよばれているものが含まれている。Rothenberg (1979) においては, 付加的關係節の範疇には入らない二種類の關係節が區別されている。本節で検討, 批判するのは, この二種類の關係節である。

Rothenberg は, 例文

(2) Il a les cheveux qui tombent.

(3) Le <tripot> qu'il fit construire dans son jardin, n'implique pas qu'il en ouvre l'accès au public. (Sandfeld, 1977, p. 145)

におけるような關係節を proposition relative prédicative (述部的關係節) とよび, 例文

(4) Marie est là qui pleure.

(5) Paul voit Marie qui pleure.

におけるような關係節を proposition relative attributive (属詞的關係節) とよんでいる。

Rothenberg がこれら二種類の關係節を區別するために用いている二つの基準は, 一つは, 先行詞を代名詞 (pronom personnel conjoint) 化できるか否かということであり, もう一つは, 關係節を削除できるか否かということである。前者の基準についてみれば, たしかに, 代名詞化は, 例文(4), (5)においてのみ可能である。

(4') Elle est là qui pleure.

(5') Paul la voit qui pleure.

後者の基準についてみれば, 削除可能であるといえないことはないのは, 同じく例文(4), (5)における關係節である。

(4'') Marie est là.

(5'') Paul la voit.

筆者の考えでは, これら二つの基準の適用の結果みられる相違は, まさしく, 名詞句+關係節が現われる環境の相違に帰せられるべき性質のものであって, 名詞句+關係節そのものの性質の相違ではない。

例文(4), (5)において代名詞化が可能であるのは, (4)では場所の表現の存

在、(5)では知覚動詞の存在という名詞句+関係節が現われる環境の相違によるのである。このことは、Rothenberg (1979, p. 363) 自身があげているつぎのような例文が示すとおりである。

(6) Elle est dans la cuisine qui fond des balles.

(6') *Elle est cruelle qui fond des balles.

(7) Marie le voit qui pleure.

(7') *Marie le console qui pleure.

場所の表現を欠く(6'), 知覚動詞ではない動詞 *consoler* を含む(7')は、容認不可能である⁶⁾。

削除可能か否かという基準については、はたして、基準として成り立ちうる

⁶⁾ Rothenberg による代名詞化の基準の適用の仕方については、つぎのようなことを指摘しなければならない。

Rothenberg (1979, p. 365) によれば、例文(5)における関係節は同格的関係節(彼女の用語では *proposition relative descriptive*)であるか属詞的關係節であるかに関わらないまいである。Marie が先行文脈の中に現われていなければ、すなわち、談話の流れの中で初出であれば、同格的関係節であり、先行文脈の中に現われていれば、すなわち既出であれば、属詞的關係節であるとする。しかしながら、事実観察として、例文(5)における関係節が同格的でありえないのは明らかであろう。なぜなら、先行詞は固有名詞であるが、同格的関係節の特徴である先行詞と関係節の間の発音上の休止あるいは書記上のコンマが認められないからである。Rothenberg がなぜこのような誤った観察を主張するに至ったかを推量してみると、それは、まさしく、代名詞化の基準と初出か否かという基準の混同にあると思われる。Rothenberg は、先行詞を代名詞に変えられれば、属詞的關係節であると考えるので、例文(5)に関しては、Marie が既出であれば、代名詞 *la* に変えられると考え、関係節は属詞的關係節である、とするのである。このような立論は明らかに誤っている。なぜなら、先行詞の指示対象への言及が初めてか否かを問題にすることは、文脈を固定して考えるということであり、実際、Rothenberg (1979, p. 363) は、文脈の固定が関係節の分類上不可欠であると述べているが、文脈を固定してしまえば、代名詞化の基準は働かえないからである。なぜ働かえないかと言えば、名詞を用いるか代名詞を用いるかは、文脈上の要請から決まってしまうことであるからである。代名詞化の基準が働かえるのは、文脈を考慮外に置いた、いわば、中立的な状態において以外にはありえない。そして、代名詞化の基準が明らかにしうるのは、統辞的なレベルにかかわることであって、意味的、語用論的なレベルにかかわることではない。結局、例文(5)における関係節は、たとえ Marie が初出であっても、Rothenberg 自身の用語を使えば、属詞的關係節以外のものではありえないのである。

Rothenberg (1971, p. 102) においても、代名詞化の基準の誤った使用がみられる。Rothenberg はつぎの二つの文

(a) Voilà le jour qui baisse.

(b) Le voilà qui ne veut plus mettre les pieds chez nous.

を比較して、(a)では代名詞化ができないので、(a)と(b)はそれぞれ別々の型に属すると主張している。(a)で代名詞化ができないとすれば、それは、*le jour* の語彙的性質によるのであって、(a)と(b)の間に構造的な相違があるからであると考えことはできない。

かどうか疑問である⁶⁾。Rothenberg (1979, p. 354) によれば、述部的関係節は、先行詞名詞句と、主部と述部の関係という緊密な関係 (lien de solidarité) にあり、結合して述部的連辞 (syntagme prédicatif) をなす、したがって、そのどちらの要素も削除できない、という。たしかに、例文(2), (3)において、それぞれ関係節を削除した文

(2') Il a les cheveux.

(3') Le <tripot> n'implique pas...

は、文脈から切り離して観察した場合、(4'), (5')に比較して、意味的に不完全であるとはいえよう。しかしながら、(2'), (3')をそれぞれ可能な文脈の中に置いた場合、意味的な不完全さの度合いは、結局は、情報量の多寡ということであり、(2'), (3')と(4'), (5')を、この点から比較して、文脈を考慮に入れた容認度の相違を論じることが理論的に不可能である。つまり、文(2'), (3')が容認される文脈を考えることは不可能ではないし、逆に、文(4'), (5')が容認できない文脈を考えることも困難ではない。このようにみえてくると、削除可能か否かという基準は、せいぜい、文脈から切り離された文における先行詞と述部的関係節の意味的な結びつきが緊密であるということを示すことができるにすぎない。いずれにせよ、このような相違は、代名詞化の基準についてみたのと同様に、名詞句+関係節自体の性質の相違によるのではなく、名詞句+関係節が現われる環境の相違によるものと考えなければならない。

これまでの議論を補強するものとして、さらに、つぎのような事実を指摘することができる。すなわち、Rothenberg (1979) による述部的関係節と属詞的關係節の区別は、一般に認められている制限的關係節と同格的關係節の区別とは区別のレベルが異なるということである。後者の区別は、関係節が現われる環境を考慮することなしに行なわれることに注目しなければならない。すでに、古川 (1983) で指摘したように、制限的關係節が指示機能をもち、同格的關係節が記述機能をもつということは、先行詞との関係においてのみ規定できるのである。たとえば、つぎの例文

(8) La maison que tu vois là-bas est hantée par un fantôme à visage affreux.

(9) Cette maison, qui est hantée par un fantôme à visage affreux, appartient à M.X.

⁶⁾ 削除可能か否かという基準については、古川 (1983) において、「同格的關係節は削除可能である」という通説を、同格的關係節の機能上の観点から、批判した際に論じている。

において、先行詞+関係節の連辞が現われる環境によって、(8)の場合には制限的であり、(9)の場合には同格的であると規定されるのではない。

さて、これまで、Rothenberg (1979) による述部的関係節と属詞的關係節の区別に妥当な根拠がないことを示したことになる。このような分類区分は、例文(2)―(5)における関係節がもつ制限的でも同格的でもないという共通の性質を見失なわせるものである。さらに言えば、Rothenberg (1979) においてあげられている述部的関係節と属詞的關係節の例は、すべて、擬似関係節という一つの範疇に入れられるべきものなのである。

それでは、いったい、擬似関係節がもつ制限的でもなく同格的でもない性質とは、どのようなものであろうか？

次節§1.2において擬似関係節の先行詞名詞句の性質を考察することから始めよう。

§1.2. 擬似関係節の先行詞名詞句の性質

まず、先行詞名詞句の限定辞が定冠詞である場合、照応型でいえば、前方照応的であるか外界照応的であるかであって、いずれにせよ、後方照応的ではない。

(10) [= (2)] Il a les cheveux qui tombent.

(11) [= (3)] Le <tripot> qu'il fit construire dans son jardin, n'implique pas qu'il en ouvrit l'accès au public.

(12) L'enfant est là qui pleure.

(13) Paul voit le soleil qui monte.

(10)の les cheveux が表わす照応型は前方照応の一種であるといつてよい。(11)、(12)の le tripot, l'enfant も前方照応的用法の例である。(13)の le soleil は外界照応的用法の例である。すべて、非後方照応的用法の例であり、したがって、その指示対象は同定済みであるか同定可能かであるが、このことは、いかえれば、これらの例において先行詞名詞句の指示対象の同定に關係節は関与していないということである。まさに、この点が、制限的關係節の場合に比較して、その形式的な類似性にもかかわらず、異なる点なのである。

先行詞が固有名詞の場合、たとえば、

(14) [= (5)] Paul voit Marie qui pleure.

においては、先行詞 Marie は唯一的に指示的であり、したがって、その指示対象は同定可能である。ここでも、關係節 qui pleure は、先行詞 Marie の指示対

象の同定には関与していない⁷⁾。

先行詞の限定辞が不定冠詞である場合もありうる。

(15) Un enfant est là qui pleure.

(16) Paul voit un chien qui court.

における un enfant, un chien は特定の不定名詞句である。先行詞が定名詞句の場合との共通点は、どこにあるのであろうか？ それは、ここでもまた、関係節は先行詞不定名詞句の指示対象の同定に関与していないということである。より正確に言えば、先行詞の限定辞が不定冠詞である場合には、そもそも、不定冠詞の性質からして、聞き手に名詞句の指示対象の同定を要求する形態ではないので、関係節は関与する場をもたないのである。

以上、擬似関係節の先行詞名詞句の性質を規定して、先行詞名詞句はその指示対象の同定には擬似関係節の関与を受けないという性質をもつとした。そして、このことが、制限的關係節の先行詞名詞句とは異なる点であるとした。

ところで、擬似関係節の先行詞名詞句がもつこの性質は、同格的關係節の先行詞名詞句がもつ性質と全く同じである⁸⁾。

それでは、いったい、擬似関係節は、どのような点で、同格的關係節と異なるのであろうか？

§1.3. 名詞句+擬似関係節は意味的には文的内容を表わす

擬似関係節が同格的關係節と、そして、さらに決定的に制限的關係節とも、異なる点は、擬似関係節がその先行詞となす連辞が、文的内容を表わすという点である。

§1.3.1. 名詞句+擬似関係節が文的内容を表わすということの論拠となる一つの端的なあらわれは、それが単独の発話として働きうるということである。以下の例は、単独の発話として働いている例である。

(17) Maman!—Quoi?—Alfred qui pleure. (S., p. 155)

(18) On frappa de nouveau à la porte. M. Méjan qui voulait parler à

⁷⁾ 先行詞が定名詞句である場合として、このほかに、限定辞が所有形容詞あるいは指示形容詞である場合が考えられるが、その場合でも、関係節は先行詞名詞句の指示対象の同定には関与しないことは明らかである。

⁸⁾ 同格的關係節がその先行詞名詞句の指示対象の同定には関与しないという点については、古川 (1983) で、すでに、指摘したとおりである。

Madame. (S., p. 154)

(19) Je me mis à crier: <Papa qui bat maman . . . Papa qui tue maman!>
(S., p. 156)

(20) Tiens! le livre qui est tombé par terre. (S., p. 156)

(21) Qu'est-ce que c'est donc ce bruit?—Des peupliers qu'on nous abat.
(S., p. 154)

(22) Cyrano!—Qu'est-ce?—Une énorme grive qu'on t'apporte! (S., p. 155)

同格的関係節および制限的關係節の場合、単独の発話として働きえないことはいうまでもないであろう。

§1.3.2. さらに、名詞句+擬似關係節が文的内容を表わすということの論拠となる形態的なあらわれは、名詞句+擬似關係節が占めるすべての統辞的環境においてみられるというわけではないが、明白な例としては、名詞句+擬似關係節が *cela*, *ce*, *ça* で受けられるということがある⁹⁾。つぎの例を Sandfeld (1977, p. 145) から借用しよう。

(23) La hanche qui est un peu enflée, cela n'a rien d'étonnant.

(24) La nuit qui tombe, l'hiver, à quatre heures, c'est affreux.

(25) Ces dames qui vous versent tout d'un coup leurs souvenirs d'enfance, c'est un peu ennuyeux.

(26) Et puis, un valet de chambre qui apporterait des fleurs à son maître, ce serait d'un bête.

(27) Un artiste qui aime vraiment les tableaux d'un autre artiste, quand ils sont du même âge et rivaux, ça n'est pas commun.

(28) Deux jurys qui condamnent un homme, ça vous impressionne.

(29) Dix mille francs que l'on tiendrait, ça vaudrait mieux que . . .

(30) Ces prêtres, ces moines que vous chassez de partout c'est très malheureux, ça va augmenter encore le libertinage.

(31) Tiens! ces éventails qu'il nous a donnés, j'ai trouvé cela gentil.

(23)-(31)のそれぞれの例において、文法的な性と数の変化をもたない中性代名詞 *cela*, *ce*, *ça* が、先行詞名詞句を受けているのではなく、先行詞名詞句

⁹⁾ 文法的な性と数の変化をもたない中性代名詞が、非指示的 (non-référentiel) な名詞句を受けることは、古川 (1978) において、総称名詞句および属詞名詞句に関して、指摘したとおりである。

+擬似関係節の全体を受けているということに注目すべきである。このことは、いいかえれば、まさしく、中性代名詞 *cela, ce, ça* が受けているのは、先行詞名詞句+擬似関係節が表わす文的内容であるということである。

この現象は、制限的關係節および同格的關係節の場合には、みられない。

(32) *La maison que tu vois là-bas, elle est hantée par un fantôme à visage affreux.*

(32') **La maison que tu vois là-bas, cela est hanté par un fantôme à visage affreux.*

(33) *Cette maison, qui est hantée par un fantôme à visage affreux, elle appartient à M.X.*

(33') **Cette maison, qui est hantée par un fantôme à visage affreux, cela appartient à M.X.*

例文(32), (33)において、人称代名詞 *elle* が表わす文法的な性と数は、それぞれ、先行詞名詞句 *la maison* の性と数であることはいうまでもない。また、(32'), (33')から明らかかなように、擬似関係節の場合とは異なって、制限的關係節および同格的關係節の場合は、それぞれ、先行詞名詞句と共に、文的内容を表わす、ということとはできないのである。

§1.4. 名詞句+擬似関係節は統辞的には名詞句をなす

前節§1.3において、名詞句+擬似関係節が意味的には文的内容を表わすということ、名詞句+擬似関係節が単独の発話として働きうること、および、名詞句+擬似関係節が中性代名詞 *cela, ce, ça* によって受けられうるということ論拠として、明らかにした。

しかしながら、名詞句+擬似関係節は、統辞的には、名詞句をなしているのである。この自明のように思われることは、たとえば、§1.1でみた擬似関係節の例

(34) [= (4')] *Elle est là qui pleure.*

(35) [= (5')] *Paul la voit qui pleure.*

のような、いわば、有標の構文のもつ特殊性のみに目を奪われていると見逃す

ことになりやすい統辞的事実である¹⁰⁾。

名詞句+擬似関係節が統辞的に名詞句をなすということの当然の帰結として、名詞句+擬似関係節は、名詞句が現われる統辞的位置に現われうることが予想される。§1.3.2でみた例は、名詞句+擬似関係節が主題化されている例であったが、名詞句+擬似関係節が現われる統辞的環境は多様である。

§1.4.1. つぎの例は、名詞句+擬似関係節が主語の位置を占めている例である。

(36) [= (3)] Le <<tripot>> qu'il fit construire dans son jardin, n'implique pas qu'il en ouvrit l'accès au public.

(37) Son pantalon blanc qu'il a remonté laisse admirer qu'il a des bottes.
(S., p. 145)

§1.4.2. つぎの例は、名詞句+擬似関係節が直接目的語の位置を占めている例である。

(38) [= (5)] Paul voit Marie qui pleure.

¹⁰⁾ 名詞句+擬似関係節が名詞句をなすということは、例文(34), (35)においても正しいのである。このことは、つぎのように論証されうる。擬似関係節 *qui pleure* は、(34), (35)において、統辞的には、あくまでも修飾部であるので、削除されても、文全体の統辞構造は壊れない。

(a) Elle est là.

(b) Paul la voit.

これに対して、統辞的な主要部 *elle, la* をそれぞれ削除すれば、統辞構造が壊れる。

(a') *est là qui pleure.

(b') *Paul voit qui pleure.

文の場合には、主語と述語のどちらかを削除しても、統辞構造が壊れるということに注目されたい。

(c) Elle pleure.

(c') *Elle. (c'') *pleure.

以上のことから、例文(34), (35)の場合、統辞的には、*elle, la* がそれぞれ主要部であり、*qui pleure* がそれぞれ修飾部であることは明らかであろう。

この論証において、削除という操作を用いたが、このことは、§1.1で Rothenberg (1979) の問題点を指摘した際に削除可能か否かという基準を批判したことで矛盾しない。ここで用いた削除の操作による観察は、統辞的なレベルにとどめているからである。Rothenberg (1979) においては、削除可能か否かの基準が文全体の容認可能性にかかわっていたこと、いいかえれば、文の意味的あるいは語用論的なレベルにかかわっていたことを想起されたい。

- (39) Entends-tu la porte qui craque? (S., p. 147)
 (40) Elle trouva Lazare et Louise qui s'embrassaient. (Ibid.)
 (41) Je sens mes jambes qui tremblent encore. (Ibid.)

直接目的語の位置に現われている例は、知覚構文に限られると思われるが、このような制約は、名詞句+擬似関係節が名詞句をなすという主張を弱める性質のものではない。

§1.4.3. つぎの例は、名詞句+擬似関係節が属詞の位置を占めている例である。

- (42) Vivre de son traitement... c'est la chemise de jour qu'on hésite à changer, le tramway qu'on ne prend pas, le vêtement élimé aux coudes et qu'on ne peut remplacer. (S., p. 149)
 (43) La vierge qui lui dit: Je t'aime! c'est sa ceinture qu'elle dénoue. (Ibid.)

§1.4.4. 名詞句+擬似関係節は、絶対構文の中にも現われる。Ruwet (1978, p. 173) から例を借用しよう。

- (44) Avec sa femme qui le trompe à tours de bras, Alfred s'est mis à boire comme un Polonais.
 (45) Avec mon livre qui ne se vend pas, je n'arriverai pas à payer mes impôts.

avec 絶対構文における関係節が擬似関係節であることを, Ruwet (p. 177) は、同格的関係節は並置しえないという事実を利用して、明らかにしている。つぎの例文(46)は容認可能ではないが、(47)、(48)は容認可能である。

- (46) *Jerry Ford, lequel a trop joué au football dans sa jeunesse, qui d'ailleurs mâche tout le temps du chewing gum, risque de perdre les élections présidentielles.
 (47) Avec sa femme, {laquelle, qui d'ailleurs} est une vraie garce, qui le trompe à tours de bras, Alfred s'est mis à boire comme un Polonais.
 (48) Avec George, dont l'orgueil est malheureusement bien connu, qui se prend pour Napoléon, la linguistique est mal partie.

このテストによって、(47)、(48)におけるそれぞれ二番目の関係節が同格的関係節ではないということが証明される。同格的関係節でないとするれば、先行詞名詞句の性質から、擬似関係節以外ではありえないのである。

つぎの例も、絶対構文の中に現われている例である。

- (49) Quatre hommes à plat ventre ou sur le dos, dégringolant presque à pic d'un névé, les bras jetés, les mains qui tâtent. (S., p. 140)
- (50) Le Tarasconnais était à peindre, trapu, le dos rond, la tête inclinée dans son passe-montagne . . . et son petit œil flamboyant qui visait le famulus épouvanté. (Ibid.)

§1.4.5. 最後に名詞句+擬似関係節が同格として働いている例をみよう。

- (51) Il déplorait une faute qu'il avait commise, une jolie fille brune qui s'était introduite chez lui, dont il n'avait pas su s'abstenir. (S., p. 152)
- (52) Rien ne trahit la névropathe qu'elle est, sinon un petit geste uniforme, automatique, un ruban, un pli de sa robe qu'elle taquine, qu'elle pince et fronce entre deux doigts pendant des heures. (Ibid.)

以上、§1.4.1から本節まで、名詞句+擬似関係節がさまざまな統辞的位置に現われている例をみてきたが、これらの統辞的位置は名詞句が現われうる位置である。このことから、名詞句+擬似関係節が名詞句をなすということは、もはや、明らかであろう。

§2. 擬似関係節にかかわる制約

これまで、擬似関係節が一つの等質的な範疇をなすということを主張するために、§1.2において、擬似関係節の先行詞名詞句が、制限的關係節の先行詞名詞句とは異なる性質をもつということを示し、§1.3において、名詞句+擬似関係節が、制限的關係節および同格的関係節の場合とは異なり、意味的に文的内容を表わすということを明らかにし、§1.4において、名詞句+擬似関係節が統辞的には名詞句をなすということ为例証した。

ところで、擬似関係節が知覚構文中に生ずる場合にさまざまな制約がみられることが、Radford (1975), Kayne (1977, p. 126-128), Rothenberg (1979) によって指摘されている。

本稿では、擬似関係節における関係代名詞の格の制約をとりあげる¹¹⁾。

¹¹⁾ 擬似関係節の動詞の時制の制約、擬似関係節が表わす意味内容にかかわる制約 (*Je l'ai vu qui avait les cheveux longs.) 等に関しては、本稿ではあつかわない。これらの制約の詳細については、とくに Radford (1975) を参照のこと。

§2.1. 擬似関係節における関係代名詞の格の制約

擬似関係節における関係代名詞の格の制約とは、たとえば、知覚構文においては、擬似関係節の関係代名詞は主格の *qui* 以外は現われないという制約である。つぎの例をみよう。

(53) *J'ai vu Marie qui frappait Paul.*

(54) **J'ai vu Paul que Marie frappait.*

(55) **J'ai vu Marie à qui tu parlais.*

(56) **J'ai vu Marie avec qui tu jouais.*

(57) **J'ai vu Marie dont tu réparais la voiture.*

例文(53)-(57)の中、容認可能であるのは、主格の *qui* を含む(53)のみである。なぜ、このような制約があるのであろうか？ この問いに対する答を与えることが、次節以下§2.2.5までの論述の目的である。

§2.2. 関係代名詞の格による名詞句+関係節の文的性格の度合いの相違

結論を先取りして言えば、例文(53)が容認可能であり、例文(54)-(57)が容認不可能であることの証明は、それぞれの名詞句+関係節がもっている文的性格の度合いの相違に求めることができるのである。すなわち、例文(53)における主格の *qui* を含む *Marie qui frappait Paul* が、文的性格の度合いが最も強く、以下、直接目的格の(54)、間接目的格の(55)、前置詞目的格の(56)、所有格の(57)の順に文的性格の度合いが弱くなると考えられる。

このことを論証するために、まず、Keenan & Comrie (1972, 1977 改訂版)を援用することから始めよう。Keenan & Comrie (1977, p. 66) は、Accessibility Hierarchy (AH) とよぶ普遍的な階層の存在を主張している。AH とは、いわば、先行詞名詞句の格による関係節化受容度の階層とでもいうべきものである。すなわち、関係節化受容度の高い順に、

主格<直接目的格>間接目的格>前置詞目的格>所有格>比較級の対象語と並ぶ階層があるという。フランス語に、この階層をあてはめると、つぎのようになる。

(58) *Je connais l'homme qui traverse la rue.* (主格)

(59) *Je connais l'homme que Marie embrassait.* (直接目的格)

(60) *Je connais l'homme à qui tu as donné une gifle.* (間接目的格)

(61) *Je connais l'homme avec qui tu parlais tout à l'heure.* (前置詞目的格)

(62) *Je connais l'homme dont tu a cabossé la voiture.* (所有格)

(63) **Je connais l'homme que qui Paul est plus grand.* (比較級の対象語)

フランス語では、例文(63)が示すように、比較級の対象語が関係節の先行詞になることはできないということはあるが、所有格の段階までは文法的である。

ところで、Kuno (1976) は、Keenan & Comrie の示している階層は、名詞句の格による主題 (theme) になりやすさの度合いの階層 (hierarchy for accessibility to thematic interpretation of noun phrases) ではないかと示唆している。すなわち、主語が最も関係節化を受けやすいのは、主語を文の主題として解釈することが最も容易であるからであり、比較級の対象語が最も関係節化を受けにくいのは、比較級の対象語を文の主題として解釈することが最も困難であるからである、とする。

Keenan & Comrie (1977) の主張、および、Kuno (1976) の主張は、それ自体としては、正しいものと思われるが、知覚構文中における擬似関係節の関係代名詞の格の制約を説明することはできない。両者の説、とくに前者の説は、言語一般の普遍的な傾向を指摘することを目的としているので、このままでは、フランス語という個別言語に応用することはできないのである。なぜなら、フランス語においては、例文(58)-(63)で示したように、関係節化の受けやすさの度合いの減少、あるいは、主題の解釈の受けやすさの度合いの減少にもかかわらず、所有格の名詞句までは、完全に文法的であるからである¹²⁾。

それでは、いったい、Keenan & Comrie が指摘した階層が何を表わしていると考えれば、フランス語における知覚構文中の格の制約を説明できるであろうか？ この観点から Keenan & Comrie の階層を解釈した場合、この階層は、文的性格の度合いの階層を表わしているとみることができるのである。

文的性格の度合いという、事の本質上大まかな言い方ならざるをえないが、文的性格とは何であろうか？ 文というものを関係節化にかかわってくる

¹²⁾ Damourette & Pichon (T. IV, p. 187) は、つぎのような、標準的なフランス語とはみなしにくい、大変興味深い例を収集している。

(a) *C'est le premier président de la république que qui tu sois plus vieux.* (M. P., le 18 janvier 1913)

(b) *Il n'y a pas beaucoup de gens plus fort que qui je sois.* (Id., le 12 septembre 1921)

いずれにせよ、これらの例は、Keenan & Comrie (1977) の示す階層のフランス語へのそのままの適用の価値を減ずるものである。

文に限った場合¹³⁾、何らかの主題について何らかの説述 (propos) を行なうという意味構造をもっていると考えることができよう。このように主題+説述を文の意味構造と考えれば、Kuno (1976) が説くように、主語が主題として最も解釈されやすい、いいかえれば、主語が主題性が最も高いのであるから、名詞句+qui 関係節が主題+qui+説述という文に最も近い性格をもっているということが説明されるのである。したがって、先行詞名詞句の主題性が弱くなるにつれて、主題+説述という意味構造が、いわば、ぼやけてくるために、文的性格の度合いが減少してくるのである。

なお、文的性格の度合いの減少ということは、いいかえれば、名詞的性格の度合いの増大ということでもある。主題+説述という意味構造がぼやけるといふことは、先行詞名詞句と関係節の意味関係が遠くなるということであり、その分だけ、先行詞名詞句の名詞性が極立つことになるからである。

ここで疑問がおこるかも知れない。すなわち、例文(58)-(63)における名詞句+関係節には文的性格の度合いの相違は認められないではないかという疑問である。この疑問に対しては、つぎのように答えることができる。たしかに、文的性格の度合いの相違は感じられないが、その理由は、je connais の直接目的語の位置という理由に求めることができるのである。je connais のつぎに来る名詞句は、たとえば知覚動詞の je vois の場合とは異なり、文的内容をもつ名詞句ではなくて、通例の名詞的内容をもつ名詞句であると解釈されなければならないからである。したがって、例文(58)-(63)における名詞句+関係節の文的性格の度合いの相違は、je connais のつぎの位置という環境によって、いわば、中和されているということができる。

¹³⁾ たとえば、提示文である非人称構文は考慮に入れない。なぜなら、提示文である非人称構文中の名詞句は関係節化できないからである。文(a)

(a) Il est arrivé un accident hier.

から、名詞句 un accident を先行詞にして、

(b) *l'accident qu'il est arrivé hier

を導くことはできないからである。

なお、Kuno (1976, p. 428) は、無主題文である提示文の主語は関係節化できないということを、すでに指摘している。文(c), (d)

(c) There came John, tagging along after Mary.

(d) Then out of the bushes jumped John.

における主語を、それぞれ、関係節化して、

(c') *The man who there came, tagging along after Mary was John.

(d') *The man who out of the bushes jumped was John.

のような文を作ることはできない。

より一般的に言って、関係代名詞が名詞句化の標識であると考えれば、名詞句+関係節が統辞的には名詞句であるということは自明のことであるとして、その範囲内で文的性格の度合いの相違を論ずることができるのである。

名詞句+関係節の格による文的性格の度合いの相違は、まさしく、擬似関係節の場合に、顕在化してくるのである。

§2.2.1. まず、知覚構文における擬似関係節の例をみよう。

- (64) [= (53)] *J'ai vu Marie qui frappait Paul.*
 (65) [= (54)]* *J'ai vu Paul que Marie frappait.*
 (66) [= (55)]* *J'ai vu Marie à qui tu parlais.*
 (67) [= (56)]* *J'ai vu Marie avec qui tu jouais.*
 (68) [= (57)]* *J'ai vu Marie dont tu réparais la voiture.*

例文(64)における *Marie qui frappait Paul* では、*Marie* が主題であり、*(qui) frappait Paul* が *Marie* に対して説述の関係にある。*Marie qui frappait Paul* 全体で「マリーがポールをぶつ」という文的内容を表わしているのである。(65)-(68)が容認可能ではないのは、先行詞名詞句の主題性が低く、それに応じて、関係節の、いわば、説述性も低いので、主題+(関係代名詞)+説述という意味構造をもつことができないからである。なお、(65)-(68)はいずれも容認不可能であるが、これらの間には、いわば、容認不可能度の相違があり、容認不可能度は、先行詞名詞句の格による主題性の低下に従って、(65)、(66)、(67)、(68)の順に、高くなっているのである。

先行詞が代名詞である場合も、関係代名詞の格による容認度は変わらない。

- (69) *Je l'ai vue qui frappait Paul.*
 (70) **Je l'ai vu que Marie frappait.*
 (71) **Je l'ai vue à qui tu parlais.*
 (72) **Je l'ai vue avec qui tu jouais.*
 (73) **Je l'ai vue dont tu réparais la voiture.*

例文(70)-(73)が容認不可能であるのは、もはや、ほとんど自明のことであるとして、むしろ注目しなければならない事実は、(69)において、直接目的格の人称代名詞 *la* が、関係節の意味内容に対して主題の意味的役割を担っている点である。このことは、*voir* という知覚動詞の特異的な (*idiosyncrasique*) な性格に原因を求めなければならない事実であろう。このことは指摘のみにとどめるが、いずれにせよ、関係代名詞の格による文的性格の度合いの相違という

説明原理が例文(69)-(73)の容認度の説明に対しても有効であるということには変りはない。

§2.2.2. つぎのような構文についても、同じ説明原理を用いることができる。

(74) [= (4)] Marie est là qui pleure.

(75) *Marie est là qu'on attend.

(76) Elle est là qui pleure.

(77) *Elle est là qu'on attend.

この構文においても、知覚構文の場合と同じく、主格の qui 以外は容認不可能であるからである。

つぎの例、

(78) Le travail est là qu'on ne peut abandonner. (Rothenberg, 1979, p. 370)

は、一見したところ、格の制約に対する例外であるようにみえるが、そうではない。これは、制限的關係節が外置された例であるからである。このことは、Rothenberg が示しているように、le travail を代名詞 il に変えた文

(79) *Il est là qu'on ne peut abandonner.

が容認不可能であることから明らかである。

§2.2.3. 単独の発話としての名詞句+擬似関係節においては、知覚構文および前節§2.2.2の構文におけるほど、制約は強くないが、現われる関係代名詞は que までである。

(80) [= (17)] Maman!—Quoi?—Alfred qui pleure.

(81) [= (20)] Tiens! le livre qui est tombé par terre.

(82) [= (21)] Qu'est-ce que c'est donc ce bruit?—Des peupliers qu'on nous abat.

(83) [= (22)] Cyrano!—Qu'est-ce?—Une énorme grive qu'on t'apporte!

(84) Ils allaient depuis cinq minutes, quand Jeanne s'cria: <Massacre (sc. le chien) que nous avons oublié!> (S., p. 156)

例文(80)をもとに作ったつぎの要素連続は容認不可能である。

(85) Maman!—Quoi?—*Alfred à qui Pierre a donné une gifle.

(86) Maman!—Quoi?—*Alfred avec qui Pierre a cassé mon jouet.

(87) Maman!—Quoi?—*Alfred dont Pierre a cassé le jouet.

主格の qui を含む例文(80)が容認可能であるのは自然なことであるとして、

むしろ、説明しなければならないのは、なぜ、*qui* 関係節より説述性の低い *que* 関係節が用いられるのかという点であろう。このことの説明は、一般に名詞句+擬似関係節が単独の発話として用いられる状況を考えれば、与えることができるように思われる。名詞句+擬似関係節が単独の発話として用いられる状況は、多くの場合、知的活動というよりむしろ情動的活動がみられる状況である。たとえば、例文(84)において、話し手は、まず、愛犬のことを思い出したのである。このように、いわば、とりあえず主題となるものを提示し、その後、文法的に合致する説述を加えるという形態になっていると考えられる。言語外的な状況から、主題の決定が優先的に行なわれたと言ってもよいであろう。もちろん、言語表現上の要請から、文的内容を表わすのにあまりにも適さない格の関係代名詞は用いられないということは、言うまでもないことである。

§2.2.4. *avec* で始まる絶対構文を含むつぎの例は、Ruwet (1978, p. 177) であげられている例である。

(88) Avec Marie que Pierre embrasse sans arrêt, Paul n'arrive pas à se concentrer.

(89) Avec mon frère Adolphe dont Juliette se moque tout le temps, j'ai l'air bien ridicule.

例文(88), (89)の「ステータス」について、Ruwetは、「少くとも私にとっては、明らかではない」と述べているが、本稿で主張してきた関係代名詞の格による文的性格の度合いの相違という説明原理によって、これらの例の容認度の低さを説明することができるのである。

関係代名詞が主格の *qui* である場合には、完全に容認可能であることは、すでに、みたとおりである。

(90) [= (44)] Avec sa femme qui le trompe à tours de bras, Alfred s'est mis à boire comme un Polonais.

(91) [= (45)] Avec mon livre qui ne se vend pas, je n'arriverai pas à payer mes impôts.

§2.2.5. 最後に、一見、本稿における説明原理に対する反例のように思われる例を検討しよう。つぎの例は、名詞句+擬似関係節が主語の位置に生じている例である。

- (92) [= (3)] Le <tripot> qu'il fit construire dans son jardin, n'implique pas qu'il en ouvrit l'accès au public.
- (93) [= (37)] Son pantalon blanc qu'il a remonté laisse admirer qu'il a des bottes.

Rothenberg (1979, p. 355) によれば、主語の位置で qui を伴う例は全くない、という¹⁴⁾。たしかに、例文(92), (93)を qui を含む文に変えると、容認度が低くなる。

- (94) ?Le <tripot> qui apparut soudainement dans son jardin, n'implique pas qu'il en ouvrit l'accès au public.
- (95) ?Son pantalon blanc qui a été remonté par lui laisse admirer qu'il a des bottes.

この事実は、どのように説明すればよいであろうか？ 名詞句+qui 関係節が名詞句+que 関係節よりも強い文的性格を表わすということに対する反例とみなすべきであろうか？ そうではないと思われる。例文(94), (95)の容認度の低さは、強い名詞的性格を要求する主語という統辞的位置に理由を求めることができるのである。qui 関係節を用いれば文的性格が強くなり、主語という統辞的位置が要求する名詞的性格と相容れなくなるからであると考えることができる。したがって、例文(92)-(95)が示す事実は、名詞句+qui 関係節が名詞句+que 関係節よりも強い文的性格をもっているということに対する反例をなすものではなくて、むしろ、証拠立てるものである。

§3. 擬似関係節の機能

古川(1983)において、制限的關係節と同格的關係節の機能を論じて、前者の機能は指示機能であり、後者の機能は記述機能であるとした。すなわち、制限的關係節は、先行詞名詞句の指示対象の同定のための情報を聞き手に提供するという指示機能を基本的な機能とし、同格的關係節は、先行詞名詞句の指示対象の同定には全く関与せず、すでに同定済みの指示対象について述べるという記述機能をその基本的な機能とすると主張した。

それでは、擬似關係節は、どのような機能をもっていると言えるであろうか？

まず、制限的關係節がもつとした指示機能を、擬似關係節に認めることはで

¹⁴⁾ もちろん、本稿でいう擬似關係節に限ってのことである。

きない。擬似関係節の先行詞名詞句は、すでに§1.2においてみたように、その指示対象が同定済みであるか同定可能であるか、あるいは、指示対象の同定を要求しない形態の名詞句であるからである。同格的関係節がもつとした記述機能を、擬似関係節に認めることができるであろうか？ この問いに対する答は微妙である。名詞句+擬似関係節は意味的に文的内容を表わすのであるから、主題性をもつ先行詞名詞句について、説述性をもつ擬似関係節が記述するといえないことはないからである。それでは、いったい、この点における擬似関係節と同格的関係節の相違は、どこにあるのであろうか？

§3.1. 擬似関係節と同格的関係節の記述機能における相違

相違を明らかにするには、両者がそれぞれ先行詞名詞句となす連辞の意味構造を分析しなければならない。分析の結果を先取りして言えば、名詞句+擬似関係節は単一判断的構造ないしは単一判断をなし、名詞句+同格的関係節は二重判断的構造をなしている¹⁵⁾。

名詞句+同格的関係節が二重判断的構造をなすということは、発音上の休止あるいは書記上のコンマの存在から、疑いを入れない。たとえば、つぎの例

- (96) [= (9)] Cette maison, qui a été hantée par un fantôme à visage affreux, appartient à M.X.

において、先行詞名詞句と同格的関係節は、主題と説述という関係にあると認められるのである。

名詞句+擬似関係節が単一判断的構造ないしは単一判断をなすということは、どのように、正当化されるのであろうか？ 名詞句+擬似関係節が単独の発話として機能している場合には、まさしく、単一判断そのものを表わすということが予想される。つぎの例をみよう。

- (97) [= (17)] Maman!—Quoi?—Alfred qui pleure.

- (98) [= (21)] Qu'est-ce que c'est donc ce bruit? Des peupliers qu'on nous abat.

これらの例において、名詞句+擬似関係節は、何が起っているのかという類の問いに対して、事態あるいは出来事を、いわば、丸ごと、提示している。(97)

¹⁵⁾ なお、名詞句+制限的關係節については、「判断」的構造をもっているとは言い難い。古川(1983, p. 67)で指摘したように、制限的關係節は、指示機能をもつ修飾語句の一つとして、いわば、たまたま、命題を表わす形をしているにすぎないからである。

単一判断および二重判断については、Kuroda (1973) を参照のこと。

では、アルフレッドのことは、話し手と聞き手の間に、話題としてすでに確立していたのではなく、「アルフレッドが泣いている」という一つの新しい事態の中で述べられているのである。(98)では、不定名詞句 *des peupliers* は、もとより、話題ではありえない。質問者は、騒音の原因を尋ねているのであるから、ポプラの木のことは念頭にないのである。したがって、ここでは、一つの出来事が述べられているのである。

単一判断をなす名詞句+擬似関係節は、*il y a, c'est, voilà* のような導入辞によって先立たれることが多い。

(99) *Qu'est-ce qu'il y a? Il y a le chauffage qui ne marche pas.* (Rothenberg, 1971, p. 106)

(100) *Mais j'ai quelque chose à vous dire... C'est papa qui a perdu sa place.* (Le Bidois, II, p. 379)

(101) *Pourquoi criez-vous comme ça? C'est mon pauvre chien que j'ai perdu.* (Le Bidois, II, p. 64)

(102) *Quel malheur! Voilà Jean qui s'en va.* (Rothenberg, 1971, p. 112)

(103) *Tiens! Voilà le jour qui baisse.* (Ibid.)

導入辞に先立たれて統辞的に文をなすことになっても、単一判断をなす点では変わらない¹⁶⁾。このことは、例文(99)-(103)に、例文(97), (98)に対して行なった分析が全く同様に当てはまることから、もはや、明らかであろう。

名詞句+擬似関係節が単独の発話として、あるいは導入辞に先立たれた発話として機能している場合、単一判断をなしていることをみた。名詞句+擬似関係節が文あるいは発話の構成要素として機能している場合においても、同様なことがいえる。すなわち、単一判断的構造をなしていることは明らかである。先行詞名詞句と擬似関係節との関係は、いずれにせよ、同じであるからである。

さて、ここで、一つの疑問が起ってくる。名詞句+擬似関係節が単一判断的構造ないしは単一判断をなすと主張することと、擬似関係節の先行詞名詞句が、格によって度合いの相違こそあれ、主題性をもつというこれまでの主張に矛盾はないのかという疑問である。結論を先に言えば、この二つの主張は矛盾

¹⁶⁾ この種の文が単一判断を表わすということは、すでに、木下(1978)において指摘されている。Grégoire (1949)においては、(*il y a*) *le facteur qui passe!*の型の構造がとりあげられているが、この型の構造の関係節は説明的関係節 (*relative explicative*) とされ、その特性が見逃されている。

しない。一見、矛盾しているように思われるのは、単一判断および二重判断の概念の定義の不十分さに原因があるのである。すなわち、このことは、これら二つの概念の精密化を要求する性質のものなのである。

Kuroda (1973) においては、単一判断とは、論理的主語を欠く文である。木下 (1978, p. 7) が述べているように、Kuroda において、「この judgement の二つのタイプが日本語文法の無題の文～有題の文の対立を念頭に置いていることは明らかである」とすれば、論理的主語というのは、言葉をかえれば、主題ということになる。つまり、単一判断とは、主題を欠く文であるということになる。それでは、いったい、単独の発話として機能する、あるいは導入辞で始まる名詞句＋擬似関係節が単一判断をなすとした場合、先行詞名詞句が擬似関係節に対してもっている主題性をどう考えればよいのか？

筆者は、主題を、少なくとも、「強い主題」と「弱い主題」の二つに分ける必要があると考える¹⁷⁾。強い主題とは、二重判断における論理的主語にあたるものである¹⁸⁾。弱い主題は、単一判断の中に存在しうるものである¹⁹⁾。たとえば、つぎの文

(104) [= (17)] Maman!—Quoi?—Alfred qui pleure.

において、Alfred qui pleure は、たしかに、先行文脈あるいは状況との関連においては、単一判断であって、いわゆる主題、本稿でいう強い主題は認められ

¹⁷⁾ 本稿における「強い主題」と「弱い主題」は、Tógó (1980) における *thème fort* と *thème faible* の区別とは全く別物である。Tógó においては、この二種の *thème* の相違は、文法的拘束からの免かれ方の度合いの相違である。たとえば、つぎの文

- (a) Les enfants, ça casse tout.
(b) Les enfants, ils cassent tout.

において、(a)の *les enfants* は *thème fort* の例であり、(b)の *les enfants* は *thème faible* の例である。したがって、Tógó における *thème fort* と *thème faible* は、いわゆる主題化の結果生まれた主題の下位分類をなしている。本稿においては、いわゆる主題化の結果生まれた主題にあたるのは、「強い主題」の一つである。

¹⁸⁾ つぎの二つの総称文は、
(a) Les vieillards sont fragiles.
(b) Les vieillards, c'est fragile.

いずれも二重判断であり、どちらの *les vieillards* も、強い主題である。厳密には、強い主題は、さらに、二つに分けなければならないと思われるが、このことについては、本稿の範囲を越えるので、指摘のみにとどめておく。主題の問題については、稿を改めて論ずる予定である。

¹⁹⁾ 弱い主題さえもたない単一判断の文もある。たとえば、名詞句を含まない非人称構文の *Il pleut* などである。

ない。しかしながら、先行文脈あるいは状況を考慮外におき Alfred qui pleure の内部構造を、つぎの段階で、分析すれば、泣いているという行為の主体がアルフレッドであるという意味的關係は否定し難い事実である。したがって、Alfred に主題性を認め、弱い主題をなすと主張することができるのである。

このように考えれば、単独の発話として働く、あるいは導入辞で始まる名詞句+擬似関係節が単一判断をなすと主張し、同時に、先行詞名詞句が主題性をもつと主張することには、矛盾はないのである。

さて、ここで、同格的関係節がもつとした記述機能を擬似関係節に認めることができるかという先に提出した問いに戻ろう。名詞句+同格的関係節は単独の発話としては機能しえないから、ここで比較の対象となる名詞句+擬似関係節は、やはり同じく、文あるいは発話の構成要素として働く場合のものである。名詞句+同格的関係節は、発音上の休止あるいは書記上のコンマの存在が示すように、二重判断的構造をなしているのだから、先行詞名詞句は、強い主題性をもっている。したがって、先行詞名詞句がなす強い主題性に応じて、同格的関係節は強い記述機能をもっていると言える。すでに述べたように、名詞句+擬似関係節は、単独の発話として、あるいは、導入辞に導かれて機能する場合、単一判断そのものをなし、先行詞名詞句は弱い主題をなすとしたのであるから、文あるいは発話の構成要素として働く場合も、平行的に、先行詞名詞句は弱い主題性をもち、それにに応じて、擬似関係節は弱い記述機能をもつとすることができる。

結局、擬似関係節と同格的関係節の記述機能に関する相違は、その度合いの強弱にあるのである。

§3.2. 名詞句+擬似関係節の機能

前節において、擬似関係節は弱い記述機能をもつとした。この主張は、制限的關係節および同格的関係節の機能との比較においてなされたものである。ところで、擬似関係節の場合には、先行詞名詞句と共に、文的内容という意味上の一つのかたまりをなすという特性があるので、擬似関係節の機能のみをみただけでなく、名詞句+擬似関係節がなす連辞全体の機能をもみべきである。これまで述べてきたことから、つぎの二つの機能を指摘できるように思われる。

§3.2.1. 一つは、名詞句+擬似関係節が文の構成要素として、主語、直接目的語、属詞等の位置、あるいは、文外の要素として主題化され、発話の最初の位

置を占めている場合の機能である。この場合の名詞句+擬似関係節の機能は、文の構成要素、あるいは、発話の構成要素として、統辞的には名詞句の形態をとりながら、意味的には文の内容を表わすという、言語表現上の一つのストラテジーとみなすことができる。

§3. 2. 2. いま一つは、名詞句+擬似関係節が、単独で現われる場合、あるいは、*il y a, c'est, voilà* 等の導入辞と共に現われる場合の機能である。この場合の機能は、いま述べたストラテジーとはかなり趣を異にする、単一判断を表わすのを目的とするという、言語表現上のストラテジーであるということが出来る。

§4. ま と め

以上、フランス語における擬似関係節の諸相を観察してきた。本稿における主張を要約すれば、つぎのようになる。

(1) 擬似関係節は、一つの等質的な範疇をなす。その認定には二つの点が目印になる。一つは、先行詞名詞句が、その指示対象が同定済みであるか同定可能であるか、あるいは指示対象の同定を要求しない形態の名詞句であるという点である。具体的には、非後方照応的な定名詞句であるか固有名詞であるか特定の不定名詞句である。もう一つは、先行詞と擬似関係節との間には、発音上の休止あるいは書記上のコンマは認められないという点である。

(2) 名詞句+擬似関係節は、意味的には、文的内容を表わす。その論拠として、名詞句+擬似関係節は単独の発話として機能するという点と、中性代名詞 *cela, ce, ça* で受けられるということがある。

(3) 名詞句+擬似関係節は、統辞的には、名詞句をなす。その論拠として、主語、直接目的語、属詞等の通常の名詞句の位置に現われうるといえることがある。

(4) 擬似関係節の格の制約、すなわち、関係代名詞として *qui* と *que* しか現われえないという制約は、関係代名詞の格による名詞句+関係節の文的性格の度合いの相違によって、説明することができる。すなわち、主格、直接目的格、間接目的格、前置詞目的格、所有格の順に、名詞句+関係節の文的性格の度合いが弱くなるという階層によって、説明することができるのである。

(5) 制限的關係節が指示機能を持ち、同格的關係節が記述機能をもつのに対

して、擬似関係節は「弱い」記述機能をもつ。名詞句+擬似関係節がなす連辞の機能に関しては、二つの機能が認められる。一つは、統辞的には名詞句の形態をとりながら、意味的には文的内容を表わすという言語表現上の一つのストラテジーであり、文あるいは発話の構成要素として働く場合に認められる。もう一つは、単一判断を表わすのを目的とするというストラテジーであり、単独で現われる場合、あるいは、il y a, c'est, voilà 等の導入辞と共に現われる場合に認められる。

REFERENCES

- Damourette, J. & Pichon, E. (1911-34): *Des mots à la pensée, essai de la grammaire de la langue française*, t. IV, éd. d'Arthey, Paris.
- Declerck, R. (1981): "Pseudo-modifiers", in *Lingua* 54, pp. 135-163.
- 古川直世 (1978): 「フランス語における総称名詞句の特性」, 『文藝言語研究』, 言語篇, 3, 筑波大学文芸・言語学系, pp. 31-51.
- (1983): 「関係節の指示機能と記述機能について」, 『フランス語学研究』第17号, 日本フランス語学研究会, pp. 61-77.
- Grégoire, A. (1949): "Un type de phrase méconnu", in *Le français moderne*, t. XVII, pp. 7-9.
- Grevisse, M. (1975): *Le bon usage*, éd. J. Duculot, Gembloux, Belgique, 10^e éd. revue.
- Gross, M. (1968): *Grammaire transformationnelle du français, syntaxe du verbe*, Larousse, Paris.
- (1975): *Méthodes en syntaxe, régime des constructions complétives*, Hermann, Paris.
- Kayne, R. S. (1977): *Syntaxe du français, le cycle transformationnel*, éd. du Seuil, Paris.
- Keenan, E. L. & Comrie B. (1977): "Noun phrase accessibility and universal grammar", in *Linguistic Inquiry*, v. 8, n°1, pp. 63-99.
- 木下光一 (1978): 「フランス語の非人称ヴァリエントと発話の意味構造」, 『フランス語学研究』, 第12号, 日本フランス語学研究会, pp. 1-16.
- Kuno, S. (1976): "Subject, theme, and the speaker's empathy—a reexamination of relativization phenomena," in *Subject and topic*, ed. by Ch. N. Li, Academic Press, New York.
- Kuroda, S. Y. (1973): "Le jugement catégorique et le jugement thétiq;u;e; exemples tirés de la syntaxe japonaise", *Langages*, 30, pp. 81-110.
- Le Bidois, G. & Le Bidois, R. (1967): *Syntaxe du français moderne, ses fondements historiques et psychologiques*, éd. Picard, Paris, 2^e éd.
- Prebensen, H. (1982): "La proposition relative dite attributive", in *Revue romane*, XVII, 1, pp. 98-117.
- Radford, A. (1975): "Pseudo-relatives and the unity of subject raising", in *Archivum Linguisticum*, 6, pp. 32-64.
- Rothenberg, M. (1971): "Les propositions relatives à antécédent explicite introduites

- par des présentatifs”, in *Etudes de linguistique appliquée* (nouvelle série), no. 2, pp. 102-117.
- (1972): “Les propositions relatives adjointes”, in *Bulletin de la Société de Linguistique de Paris*, t. LXXII, 1, pp. 175-213.
- (1979): “Les propositions relatives prédicatives et attributives, problème de linguistique française”, in *Bulletin de la Société de Linguistique de Paris*, t. LXXIV, pp. 351-392.
- Ruwet, N. (1978): “Une construction absolue en français”, in *Linguisticae Investigationes*, II, pp. 165-210.
- Sandfeld, Kr. (1977): *Syntaxe du français contemporain, les propositions subordonnées*, Droz, Genève.
- Schwarze, Ch. (1974): “Les constructions du type *je le vois qui arrive*”, in *Actes du colloque franco-allemand de grammaire transformationnelle*, I, *études de syntaxe*, éd. par Rohrer, Ch & Ruwet, N., Niemeyer, pp. 18-30.
- Tôgô, Y. (1980): “Thématisation et niveau communicatif de l'analyse linguistique”, 『フランス語学研究』第14号, 日本フランス語学研究会, pp. 15-24.
- Touratier, Ch. (1980): *La relative, essai de théorie syntaxique (à partir de faits latins, français, allemands, anglais, grecs, hébreux, etc.)*, Klincksieck, Paris.
- Wagner, R. L. & Pinchon, J. (1962): *Grammaire du français classique et moderne*, Hachette, Paris, éd. revue et corrigée.